

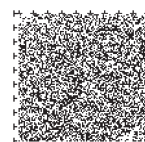
第4期
朝霞市地域福祉計画
朝霞市地域福祉活動計画

～支え合いの心を育み、
誰もが地域でつながるまち～



令和3（2021）年3月
朝霞市

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会



はじめに

この度、多くの市民や関係団体の参画をいただき、市が策定する地域福祉計画と、市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画について、協働して一体的に「第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画」を策定いたしました。これまでは、基本理念を共有しつつ、連携を図りながらも別冊で策定しておりましたが、一体的に策定することにより、今後の地域福祉推進の指針とするとともに、



地域住民が地域福祉活動に主体的にかかわる支え合いの仕組みづくりを推進し、より実効性のある計画にしています。また新たに「再犯防止推進計画」を包含することにより、安心して暮らしやすい地域づくりを進めてまいります。

日本は今、少子高齢化が進行し、高齢者世帯や単身・少人数世帯が増加し、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などで福祉に対するニーズは複雑化・複合化しています。また、女性や高齢者の就労が増えたことによる日中の地域人口の減少などもあり、地域のつながりや地域への関心が希薄化しています。こうした状況に対応していくため、国においては制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という従来の関係を超えて、誰もが地域でつながり、支え合う「地域共生社会の実現」に向けた改革が進められております。

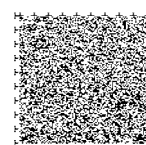
世界は今、新たな感染症により大きなダメージを受けています。地域福祉の原点ともいえる「地域でのふれあい活動」にも多大な影響が出ておりますが、このような状況下でも工夫をこらし、懸命に活動を続けている方々や団体がおられることに心から感謝と敬意を申し上げます。

今後も、本計画の基本理念である「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を目指し、地域住民の皆様や関係団体等の方々と協働で地域福祉の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました朝霞市地域福祉計画推進委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査や地域懇談会、パブリック・コメントで貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

令和3年3月

朝霞市長 富岡 勝則



はじめに

朝霞市社会福祉協議会では、平成28年3月に「第3期朝霞市地域福祉活動計画」を策定し、「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を基本理念として、「高めようご近所力!おもいやりにあふれたまち」の実現に向けて取り組んでまいりました。



この間、国においては、社会福祉法の改正等が行われ、「支える側」と「支えられる側」に分かれるのではなく、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が打ち出されました。

朝霞市においては、第3期朝霞市地域福祉活動計画を通じて、地域住民や福祉の関係者、行政等が相互に関わり合う中で、住民同士の関係ができ(つながる)、地域の課題に気付き(知る)、助け合いの活動がうまれる(取り組む)という取り組みが地道に進められております。

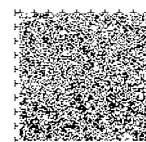
現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間の福祉活動やボランティア活動は休止や延期等活動自粛を余儀なくされていますが、こうした中であっても、支え合いでつながるまちづくり、ご近所の助け合いから始める地域づくりの必要性を感じ、新たな方法を見出しながら活動を継続される方々が多数おられることは大変心強く、「新しい生活様式」のもとで、朝霞市における地域共生社会の実現の可能性を感じているところです。

このたび朝霞市と協働して策定した第4期朝霞市地域福祉活動計画は、社協が呼び掛けて、市民や関係機関・団体が主体となって取り組む、具体的な活動内容を定める行動計画となります。地域福祉には市民の皆様の積極的な参加が必要不可欠となりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただいた第4期朝霞市地域福祉活動計画推進委員会の委員の皆様をはじめ、地域懇談会等を通じて貴重なご意見をいただきました多くの皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会 会長 松尾 哲



目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景	2
2 地域福祉とは	4
3 計画の位置づけ	5
4 計画の期間	7
5 社会情勢の変化	8
6 前期計画の振り返りについて	10
第2章 市を取り巻く地域福祉の現状	13
1 統計データから見る市の現状	14
1 人口の推移	14
2 地域で支援を必要とする人の動向	15
3 地域の状況	20
2 アンケート調査等に見る市の現状	21
1 アンケート調査等の概要	21
2 市民アンケート調査結果より	22
3 若者アンケート調査結果より	29
4 専門職アンケート調査結果より	33
5 団体アンケート・ヒアリング調査結果より	37
3 地域懇談会に見る市の現状	42
4 調査等から見える課題	50
第3章 基本理念・基本目標	51
1 基本理念	52
2 基本目標	53
【1】 市民の暮らしを支える仕組みづくり	53
【2】 思いやりと支え合いの心づくり	53
【3】 安心して暮らしやすい地域づくり	53
3 施策の体系	54
4 圏域の考え方	55
第4章 施策の展開	57
基本目標1 市民の暮らしを支える仕組みづくり	58
方向性1 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり	58
方向性2 相談支援体制の充実	62
方向性3 保健医療・社会福祉サービスの充実 【新規】	67
方向性4 権利擁護の推進 【新規】	71
方向性5 生活困窮者等への支援の充実	74
方向性6 地域住民の交流の促進	77



基本目標 2	思いやりと支え合いの心づくり	81
方向性 7	地域福祉に関する理解と参加の促進	81
方向性 8	支え合い・助け合いの気持ちの醸成	85
方向性 9	地域での見守りの充実	88
方向性 10	情報共有・発信の充実	91
方向性 11	地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成	94
基本目標 3	安心して暮らしやすい地域づくり	101
方向性 12	施設等の整備・充実	101
方向性 13	防災対策の充実	104
方向性 14	防犯対策の充実	107
方向性 15	外出・移動の支援 【新規】	110
方向性 16	住まいの確保等への支援 【新規】	113
方向性 17	再犯防止の推進（再犯防止推進計画）【新規】	115
第5章	計画の推進体制	119
1	計画推進の方向性	120
2	計画の進行管理	120
	参考資料	121
	関連法律等	122
	朝霞市地域福祉計画推進委員会条例	124
	朝霞市地域福祉活動計画推進委員会要綱	126
	朝霞市地域福祉計画及び地域福祉活動計画推進委員会名簿	127
	本計画の策定経過	128
	本計画の策定体制	130
	市民懇談会及びパブリック・コメントの結果と対応方針	131
	用語説明	132

